

CDCによる日本に関する旅行健康情報の警戒レベル引き上げ

1月21日、米国疾病予防管理センター（CDC）は、全世界的な新型コロナウイルス感染症の再拡大を受けて、新型コロナウイルスに特化した旅行健康情報の警戒レベル4（渡航延期勧告）を新設し、日本を含む大多数の国をレベル3（不要な渡航延期勧告）からレベル4に引き上げました。

今回の措置は、米国から日本への渡航および日本から米国へ渡航する際の、事前事後の検査の推奨とともに、一定期間の「自主隔離」を求めているものであり、日本からの入国を制限するものではありません。

各州における対応については現在確認中であり、判明次第お伝えします（各州の公式ウェブサイトでも未だ変更が反映されていません）。

【関連サイト】

- ・ 渡航健康情報一覧：<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-ncov/travelers/map-and-travel-notice.html#travel-1>
- ・ 日本に関する情報：<https://wwwnc.cdc.gov/travel/notices/covid-4/coronavirus-japan>

【引き上げに伴う措置】

- ・ 米国から日本への渡航に関するポイント
 - 渡航の出発前1～3日にウイルス検査を受けることが推奨されています。また、検査結果が出なかったり陽性となった場合などには渡航しないように求められています。
 - 日本滞在中はマスクの着用、他者と一定の距離をとること、手洗い、健康状態の管理などが奨励されています。
- ・ 日本から米国への渡航に関するポイント
 - 出発前1～3日のウイルス検査を受けることが推奨されるとともに、帰国後3～5日以内の検査が求められています。
 - 渡米後の検査結果が陰性なら7日間、検査を受けていない場合は14日間の「自主隔離（stay home）」が求められています。

■ 本お知らせは、安全対策に関する情報を含むため、在留届への電子アドレス登録者、「緊急メール／総領事館からのお知らせ」登録者、外務省海外旅行登録「たびレジ」登録者に配

信しています（本お知らせに関しては、配信停止を承れませんのでご了承願います。）。

■ 本お知らせは、ご本人にとどまらず、家族内、組織内で共有いただくとともにお知り合いの方にもお伝えいただきますようご協力のほどよろしく願いいたします。

■ 在留届，帰国・転出等の届出を励行願います。

緊急時の安否確認を当館から行うために必要です。

以下のURLをご参照ください。

<http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/b/02.html>

■ 在ニューヨーク日本国総領事館

[299 Park Avenue](#), 18th Floor, New York, NY 10171

TEL: (212)-371-8222

HP: <http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/html/>

facebook: <https://www.facebook.com/JapanConsNY/>
